

主旨

- 地域医療支援病院は、24時間体制で入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療等の実施や、紹介患者に対する医療提供や医療機器等の共同利用の実施等により、地域の医療機関との機能分化・連携を行い、地域医療の確保を支援する役割を担っている。
 - 昨年の台風19号による風水害や今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域医療が機能停止するリスクがあることがわかった。
 - 重要な医療機能として「災害医療」及び「感染症医療」について、地域医療支援病院の役割の中に位置付けることで、地域における医療提供体制の確保を図るものである。
- ※現在の制度では、地域医療支援病院については「救急医療」を提供する能力は求められている。

＜調整会議で出された主な意見＞

- 地域に必要な医療機能として、地域医療支援病院に上記の役割を求めていくことについて、賛成との意見が大半を占めた。
- ただし、地域医療支援病院等からは、「動線や体制等の病院事情も異なる中で、一律に機能を求めるべきではない。また、災害医療と感染症医療を両立することは難しく、災害医療又は感染症医療のいずれか一方を選択可能とする」等、柔軟な対応を求める意見が複数あった。
- 一方で、次のような意見も出された。
 - ・新たに役割を求める場合には、それに対応するソフト・ハード両面での体制整備が必須であり、財政的な支援が必要
 - ・役割に応じた、DPCの上乗せや診療報酬の適正化について別途、議論が必要
 - ・役割の集中化は、災害時又は感染症拡大時に地域の医療提供体制に支障が出る恐れがある